

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成26年 8月20日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	建屋内排水系タービン建屋3階中央制御室送風機(B)給気処理室脇のファンネルにおいて、蓋(透明アクリルカバー)に蒸気の熱による白濁が認められたため、当該アクリルカバーを交換。なお、現在当該ファンネルへの蒸気流入はなし。	GIII	
2	1号機	換気空調系サービス建屋冷凍機の冷媒凝縮圧力調節器において、制御器の警報表示発生(dL表示中)及び「手動」モードのままでは圧力制御ができないことが認められたため、当該調節器を点検・修理。	対象外	H26.9.1再審議にてグレード変更 GIII→対象外